

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	既製杭(回転杭 φ1200)施工歩掛について	国土交通省 土木工事標準積算基準書 回転杭工の適用範囲において、鋼管長が7m未満の杭(本工事は杭長5m以下)は、適用外とするとあります(鋼管長が短くなると杭1本当りの継手箇所数が増えるため日当り施工数量が減少する。)。回転杭工の積算は標準積算ではなく、協会歩掛りで行われているのでしょうかご教示ください。標準歩掛で積算が行われている場合、受注後の変更協議事項と考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。